

日薬連発第 164 号
平成 31 年 3 月 5 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

ワシントン条約該当生薬の在庫数量等調査について（依頼）

平成 31 年 3 月 1 日医政経発 0301 第 1 号をもって厚生労働省医政局経済課長より、ワシントン条約の付属書に掲載され、取引規制の対象となっている生薬原料のうち、動物由来生薬（熊胆、麝香、羚羊角、及び犀角）の平成 29 年 12 月末の在庫数量等について調査を実施し、日薬連にて取りまとめの上報告願いたい旨の依頼が、別添通知の通りありました。

つきましては、別紙様式 調査票「平成 30 年末ワシントン条約該当生薬の在庫数量」の該当欄にご記入の上、来る 4 月 12 日（金）までに日本製薬団体連合会 宛に各社より直接 e-mail メールにて送信または FAX にてお送り下さいますよう、貴会会員に周知方宜しくお願いいたします。（集計の都合がありますので、4 月 12 日（金）までにご報告下さいますようお願いいたします。）

なお、本件に該当しない会社にあつては、調査票の提出はご不要です。

記

照会・調査票提出先

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-4-18

日本製薬団体連合会 業務部 山口又は佐藤 宛

電話：03-3270-0581 FAX：03-3241-2090

日薬連 e-mail アドレス：fpmaj@fpmaj.gr.jp

※ 出来る限り e-mail にてお送りください。その場合件名を「サイテス(会社名)」として下さい。

(例：XY 製薬株式会社の場合は、サイテス XY 製薬株式会社)

以上

医政経発0301第1号
平成31年3月1日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



ワシントン条約該当生薬の在庫数量等について（依頼）

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」（ワシントン条約）の附属書に掲載され、取引規制の動植物を由来とする生薬原料の取扱等については、平素より格段の御理解、御協力を頂きありがとうございます。

さて、ワシントン条約の附属書に掲載され、取引規制の動植物を由来とする生薬原料の輸入、在庫、流通など、特に動物由来生薬を取り巻く環境は一層厳しいものとなっており、当課といたしましても引き続き実態把握に努めることとしております。

つきましては、国内における当該生薬の在庫数量等を把握したく、貴会傘下団体加盟企業等における在庫数量等を、下記により報告願います。

なお、本件は別添のとおり、日本生薬連合会会長あてにも別途依頼しており、同会における在庫数量等につきましても、併せて報告願います。

記

- 1 対象生薬 「熊胆」、「麝香」、「羚羊角」及び「犀角」
- 2 報告事項 以下の事項を、別紙様式により報告願います。
 - ①平成29年12月末在庫数量、平成30年中の輸入数量・購入数量・販売数量・使用数量、及び平成30年12月末在庫数量
 - ②「熊胆」の輸入については、さらに輸入先国名
 - ③「犀角」については、①について用途（自社保存、自社製造及び他社販売）別・形状（角、切片及び粉碎）別、及び角を保有している場合には絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく平成30年12月末の環境省（（財）自然環境研究センター）への登録状況
- 3 報告期限 平成31年4月26日

